

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 平成23年2月14日

【四半期会計期間】 第54期第3四半期(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

【会社名】 株式会社ヤマウ

【英訳名】 YAMAU CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 権 藤 勇 夫

【本店の所在の場所】 福岡市早良区東入部五丁目15番7号

【電話番号】 092(872)3301(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 中 村 健一郎

【最寄りの連絡場所】 福岡市早良区東入部五丁目15番7号

【電話番号】 092(872)3301(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 中 村 健一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第53期 第3四半期 連結累計期間	第54期 第3四半期 連結累計期間	第53期 第3四半期 連結会計期間	第54期 第3四半期 連結会計期間	第53期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 10月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高 (千円)	9,743,657	8,889,975	4,166,573	3,624,775	14,859,738
経常利益 (千円)	188,787	53,072	276,591	165,263	721,931
四半期(当期)純利益 (千円)	172,224	18,503	243,811	170,274	286,385
純資産額 (千円)			1,551,449	1,686,038	1,683,128
総資産額 (千円)			9,948,743	9,678,521	10,545,258
1株当たり純資産額 (円)			207.42	234.21	230.89
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	38.24	4.11	54.14	37.81	60.86
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	16.40	2.18	23.21	20.02	27.27
自己資本比率 (%)			15.42	17.10	15.67
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	544,381	309,762			836,182
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	137,310	210,518			169,638
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	265,344	210,510			421,694
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)			847,170	839,026	950,294
従業員数 (名)			586	556	567

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は就業人員を表示しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動については、「3 関係会社の状況」に記載しております。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 又は出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 宮崎プレコン(株)	宮崎県宮崎市	6,000	コンクリート製品製造・販売事業	66.7	当社へ自社製品を販売しております。 当社が資金を貸付けております。 当社より事務所及び工場の土地及び設備の貸与を受けております。

(注) 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報の名称を記載しております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	556
---------	-----

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	235
---------	-----

(注) 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同四半期比(%)
コンクリート製品製造・販売事業		
土木製品	1,386,527	
景観製品	8,417	
レジンコンクリート製品	80,153	
計	1,475,098	
情報機器の販売及び保守並びに環境関連商品の販売事業		
コンクリート構造物の点検・調査事業	30,891	
合計	1,505,990	

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額は、製造原価によっております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
4 当社グループの事業は公共工事関連の比重が高いため、第1、第2四半期連結会計期間に比べ第3、第4四半期連結会計期間の売上高及び営業費用が増加する傾向にあり、業績に季節的変動があります。

商品仕入実績

当第3四半期連結会計期間における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	商品仕入高(千円)	前年同四半期比(%)
コンクリート製品製造・販売事業		
土木商品	1,205,222	
景観商品	80,480	
レジンコンクリート商品	1,042	
計	1,286,745	
情報機器の販売及び保守並びに環境関連商品の販売事業	60,098	
コンクリート構造物の点検・調査事業		
合計	1,346,843	

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額は、仕入価格によっております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
4 当社グループの事業は公共工事関連の比重が高いため、第1、第2四半期連結会計期間に比べ第3、第4四半期連結会計期間の売上高及び営業費用が増加する傾向にあり、業績に季節的変動があります。

(2) 受注実績

当社の製品は、一部特殊製品についてのみ受注生産を行っておりますが、大部分は過去の実績に基づき見込み生産を行っておりますので記載を省略しております。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		販売高(千円)	前年同四半期比(%)
コンクリート製品製造・販売事業			
製品	土木製品	1,930,712	
	景観製品	17,861	
	レジンコンクリート製品	95,449	
	計	2,044,022	
商品	土木商品	1,369,891	
	景観商品	115,379	
	レジンコンクリート商品	1,183	
	計	1,486,454	
小計		3,530,477	
情報機器の販売及び保守並びに環境関連商品の販売事業		47,526	
コンクリート構造物の点検・調査事業		46,772	
合計		3,624,775	

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 総販売実績に対して10%以上に該当する販売先はありません。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
4 当社グループの事業は公共工事関連の比重が高いため、第1、第2四半期連結会計期間に比べ第3、第4四半期連結会計期間の売上高が増加する傾向にあり、業績に季節的変動があります。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間における当社の主要事業と関連が深い建設業界については、国内の建設市場は依然として回復しておらず、公共工事も縮減傾向にあり、厳しい受注環境が続いております。

当社の主要事業分野であるコンクリート製品製造・販売業界におきましても、前年度の補正予算による効果も薄れ、依然として続く建設業界の受注ギャップを背景に、同業者間の受注競争が激しさを増しており、業界を取り巻く経営環境は厳しい状況が続いております。

このような経営環境下で当社は、前連結会計年度より実行しております「中期経営計画（平成21年4月1日～平成24年3月31日）」の2年目目標必達に向け、徹底したコスト削減及び生産性の向上に取り組み、受注強化を図って参りました。

これらの結果、当第3四半期連結会計期間の業績は、売上高が36億24百万円（前年同期比13.0%減）、営業利益が1億62百万円（前年同期比41.9%減）、四半期純利益が1億70百万円（前年同期比30.2%減）となりました。

なお、当社グループの売上高は公共工事関連の比重が高いため季節的変動が著しく、下期（第3、第4四半期連結会計期間）偏重の事業特性を有しております。そのため、売上高に対する費用負担の大きい上期（第1、第2四半期連結会計期間）につきましても、利益面ではマイナスとなりますが、売上高が増加する下期（第3、第4四半期連結会計期間）において利益が伸びる傾向にあります。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

（コンクリート製品製造・販売事業）

コンクリート製品製造・販売事業の売上は、土木製品・景観製品・レジンコンクリート製品の販売によるものであります。

当第3四半期連結会計期間においては、建設投資の縮減傾向が続く状況下で、依然として当社を取り巻く外部環境は厳しい状況で推移しております。このような経営環境下、競争優位の強化を方針に掲げ更なる受注拡大に努めた結果、売上高については、主力の土木製品群を中心として計画通りに推移しております。

その結果、当第3四半期連結会計期間においては、コンクリート製品製造・販売事業の売上高は、35億30百万円、営業利益は1億68百万円となりました。

(情報機器の販売及び保守並びに環境関連商品の販売事業)

情報機器の販売及び保守並びに環境関連商品の販売事業の売上は、主に金融機関向け業務処理支援機器、貨幣処理機及びその周辺機器の販売並びにそれらの保守、LED照明の販売によるものであります。

当第3四半期連結会計期間においては、情報機器の販売及び保守並びに環境関連商品の販売事業の売上高は47百万円、営業損失6百万円となりました。

(コンクリート構造物の点検・調査事業)

コンクリート構造物の点検・調査事業の売上は、橋梁、トンネル等コンクリート構造物の点検・調査業務の請負、補修・補強設計業務の請負によるものであります。

当第3四半期連結会計期間においては、コンクリート構造物の点検・調査事業の売上高は46百万円、営業利益0百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて12.4%減少し、65億94百万円となりました。これは、主として、受取手形及び売掛金が14億57百万円減少したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて2.1%増加し、30億84百万円となりました。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて8.2%減少し、96億78百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて10.7%減少し、64億33百万円となりました。これは、主として、支払手形及び買掛金が6億5百万円減少したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて6.1%減少し、15億58百万円となりました。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて9.8%減少し、79億92百万円となりました。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べて0.2%増加し、16億86百万円となりました。これは、主としてその他有価証券評価差額金が5百万円増加したことなどによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結会計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、営業活動により3億38百万円、投資活動により35百万円、財務活動により10百万円それぞれ減少したことにより、当第3四半期連結会計期間末には、8億39百万円(前年同四半期は8億47百万円)となりました。

当第3四半期連結会計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における営業活動による資金の減少は、3億38百万円(前年同四半期は1億45百万円の減少)となりました。これは、主に仕入債務の増加で3億7百万円資金が増加したものの、売上債権の増加で7億40百万円資金が減少したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における投資活動による資金の減少は、35百万円(前年同四半期は1百万円の減少)となりました。これは、主に生産設備や型枠の更新等、有形固定資産の取得により41百万円資金が減少したこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における財務活動による資金の減少は、10百万円(前年同四半期は19百万円の減少)となりました。これは、リース債務の返済により15百万円資金が減少したこと等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間の研究開発費の総額は7百万円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,024,000
優先株式	2,000,000
計	22,024,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,506,000	同左	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	(注)4、5、8、9
第1回優先株式 (行使価額修正条項 付新株予約権付社債 券等であります。)	2,000,000	同左	非上場	(注)2、3、4、6、7、8
計	7,506,000	同左		

(注) 1 提出日現在の発行数には、平成23年2月1日からこの四半期報告書提出日までの第1回優先株式の転換により発行された株式数は、含まれておりません。

2 当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質

- (1) 株価の下落により、当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に表示された権利の行使により取得されることとなる株式の数は増加いたします。
- (2) 行使価額の修正基準は、毎年9月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)における当社普通株式の普通取引の毎事業日の終値の平均値といたします。
- (3) 行使価額は、前項記述の平均値が、34円を下回るときは34円を下限といたします。
- (4) 当社は、いつでも法令の定めるところに従って、優先株主との合意により当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等を取得し、法令の定めるところに従って消却することができます。

3 当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に表示された権利の行使に関する事項、権利の売買に関する事項について、当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の所有者との間に取決めはありません。また、株券の貸借に関する事項について、当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の所有者と会社の特別利害関係者等との間に取決めはありません。さらに、その他投資者の保護を図るための事項についても該当ありません。

4 当社の株式の単元株式数は、全ての種類の株式について1,000株であります。

5 当社の発行している普通株式は、株主としての権利内容に制限のない当社における標準となる株式であります。

6 第1回優先株式は、現物出資(借入金の株式化 600,000千円)により発行されたものであります。

7 優先株式の内容は次のとおりであります。

優先期末配当

- (1) 当社は、定款第58条に定める期末配当金を支払うときは、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された優先株式を有する株主(以下、優先株式を有する株主を「優先株主」という。)または優先株式の登録株式質権者(以下「優先登録株式質権者」という。)に対し、当該事業年度の3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)または普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、1事業年度につき優先株式1株当たり以下の計算式により算出される額または30円のいずれか少ない額の金銭(以下「優先期末配当金」という。)を、剰余金の分配可能額がある限り必ず支払う。

優先期末配当金の金額 = 300円 × 各事業年度毎に算出する本項(2)に定める年率(以下「配当年率」という。)

ただし、当該事業年度において、に定める優先中間配当金を支払ったときは、上記金額から当該優先中間配当金の額を控除した額を優先期末配当金として支払う。

- (2) 優先期末配当率は、平成16年8月31日以降、次回配当率決定日の前日までの各事業年度について、以下の計算式により計算される年率とする。ただし、配当率は、%位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

$$\text{配当率} = \text{日本円TIBOR}(6\text{ヶ月物}) + 1.50\%$$

配当率決定日は、初回は平成16年8月31日とし、以降毎年4月1日とする。ただし、当日が銀行休業日の場合は、前営業日を配当率決定日とする。

日本円TIBOR(6ヶ月物)は、各配当率決定日において、午前11時の日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート(日本円TIBOR)として全国銀行協会によって公表される数値を指すものとする。

日本円TIBOR(6ヶ月物)が公表されていないければ、同日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)ロンドン時間午前11時におけるユーロ円6ヶ月物ロンドン・インター・バンク・オファード・レート(ユーロ円LIBOR6ヶ月物(360日ベース))として英国銀行協会(BBA)によって公表される数値またはこれに準ずるものと認められるものを日本円TIBOR(6ヶ月物)に代えて用いるものとする。

- (3) 優先株式に対する期末配当が、当該事業年度において本項(1)の優先期末配当金の額に達しない場合であっても、その差額は翌事業年度以降に累積しない。
- (4) 優先株式に対しては、1事業年度における期末配当としては本項(1)に規定する優先期末配当金の額を超えては配当しない。

優先中間配当

- (1) 当社は、定款第59条に定める金銭の分配をするときは、毎年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された優先株主または優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、優先株式1株につき優先期末配当金の2分の1に相当する額の高額(以下「優先中間配当金」という。)の分配を必ず行う。
- (2) 優先株式に対しては、本項(1)の優先中間配当金の額を超えては中間配当を行わない。

残余財産分配

- (1) 当社は、残余財産を分配するときは、優先株主または優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、優先株式1株につき300円までの金額を分配する。
- (2) 優先株式に対しては、300円を超えては残余財産の分配を行わない。

議決権

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

種類株主総会の決議事項

法令に定める種類株主総会の承認事項及び次の事項については、種類株主総会の承認を要する。

剰余金の配当、中間配当、自己株式取得(優先株主による取得請求権の行使及び優先株主との合意による有償取得を含み、無償取得、会社法の規定に基づく株式買取請求権に応じた買取、会社法第234条第4項に基づく1株に満たない端株の買取及び同法第197条第3項に基づく所在不明株主の株式の買取は含まない)、資本または準備金の減少に伴う払い戻し(以下あわせて「剰余金の分配等」という。)の結果、最終の貸借対照表上の金額を基準として算定した純資産額が6億円を下回ることになる剰余金の分配等の決定。

取得請求権(1)

- (1) 優先株主は、平成21年4月1日以降、毎年7月1日から7月31日までの期間(以下「請求可能期間」という。)において、当会社に対して、優先株式1株を取得するのと引換えに、当該優先株式の発行価額に相当する金銭の交付を請求することができる。この請求があった場合、当社は償還請求期間満了の日から1ヶ月以内に金銭を交付する。
- (2) 取得請求により交付すべき金銭の合計額が前事業年度における分配可能額の2分の1を超える場合、取得の順位は、請求可能期間経過後において実施する抽選その他の方法により決定する。

合意による取得・消却

- (1) 当社は、いつでも法令に定めるところに従って、優先株主との合意により優先株式を有償で取得することができる。
- (2) 当会社は前項により取得した優先株式を法令に定めるところに従って消却することができる。

取得請求権(2)

- (1) 優先株主は、平成19年9月1日以降いつでも、当社の株主名簿管理人に対し、優先株式1株につき、以下の計算式により算出される数の普通株式を交付するよう請求することができる。ただし、以下の計算式による算出の結果1株に満たない端数が生じたときは、これを切り捨てる。

優先株式1株につき取得できる普通株式の数 = 300円 ÷ 本項(2)から(4)に従って定められる金額(以下「取得価額」という。)

- (2) 取得価額は、平成19年9月1日から平成20年8月31日までの間に取得請求を行う場合については、金111円とする(以下この価額を「当初取得価額」という。)

平成20年9月1日以降に取得請求を行う場合の取得価額については、毎年9月1日を取得価額修正日とし、取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の、日本証券業協会が公表する当社普通株式の普通取引の毎事業日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)を、次回取得価額修正日までの間の取得価額とする。ただし、前記の平均値が、当初取得価額を超えたときは当初取得価額を上限取得価額とし、当初取得価額の30%を下回ったときは当初取得価額の30%を下限取得価額とする。

- (3) 優先株式発行後に、以下のaからdのいずれかに該当する事情が生じた場合には、取得価額を以下の から に定める算定方法により調整する。

取得価額調整の算定方法

取得価額の調整は次の取得価額調整式によるものとする。ただし、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

取得価額調整式に使用する1株当たりの時価は、調整後取得価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の、日本証券業協会が公表する当社普通株式の普通取引の毎事業日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)とする。

取得価額調整式に使用する調整前取得価額は、調整後取得価額を適用する前日において有効な取得価額とし、また、取得価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は調整後取得価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数とする。

取得価額調整をすべき事情

- a 取得価額調整式に使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合(自己株式を処分する場合を含む。)
- この場合、調整後取得価額は、払込期日の翌日以降または募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降、これを適用する。
- b 株式の分割により普通株式を発行する場合。
- この場合、調整後取得価額は、株式分割のための株主割当日の翌日以降、これを適用する。ただし、剰余金から資本に組入れられることを条件としてその部分をもって株式の分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該剰余金の資本組入れの決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式の分割のための株主割当日とする場合には、調整後取得価額は、当該剰余金の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用する。
- c 取得価額調整式に使用する時価を下回る価額で普通株式への新株予約権または取得請求権を行使できる証券を発行する場合。
- この場合、調整後取得価額は、その証券(権利)の発行日にまたは募集のための株主割当日がある場合はその日の終わりに、発行される証券(権利)の全額が取得されまたは全ての新株予約権が行使されたものとみなし、その発行日の翌日以降またはその割当日の翌日以降これを適用する。以後の調整においては、かかるみなし株式数は、実際に当該取得または当該新株予約権の行使がなされた結果発行された株式数を上回る限りにおいて、既発行の普通株式数に算入される(dについても同様とする。)

d 普通株式を取得することができる株式または新株予約権を行使できる証券(権利)であって、取得価額または新株予約権の行使価額が発行日に決定されておらず発行日以降の一定の日(以下本項において「価額決定日」という。)の時価を基準として決定されるものを発行した場合において、決定された取得価額または権利行使により発行される普通株式1株当たりの発行価額が取得価額調整式に使用する時価を下回る場合。

この場合、調整後取得価額は、当該価額決定日の時点で残存する証券(権利)の全額が取得されまたは全ての新株予約権が行使されたものとみなし、当該価額決定日の翌日以降これを適用する。

- (4) 本項(3) a から d に掲げる場合の他、優先株式発行後に合併、資本の減少または普通株式の併合などが行われ、取得価額の調整を必要とする場合には、合併比率、資本の減少の割合、併合割合などに即して、取締役会が適当と判断する取得価額に変更する。
- (5) 本項(3)、(4)に基づき取得価額の調整を行う場合には、上限取得価額及び下限取得価額についても本項(3)、(4)の規定を準用する。この場合、「取得価額」を「上限取得価額」または「下限取得価額」に置き換えるものとする。
- (6) 取得請求は、取得請求に要する書類及び優先株券を、当社の株主名簿管理人に呈示したとき(郵送の場合は到達したとき。)に行使されたものとし、取得請求の効力は取得請求行使時に発生するものとする。
- (7) 優先株式の取得請求権行使により発行された株式に対する最初の期末配当金または中間配当金は、取得の請求が、4月1日から9月30日の間になされたときは4月1日に、10月1日から翌年3月31日までの間になされたときは10月1日にそれぞれ取得請求があったものとみなしてこれを支払う。

株式併合・株式分割・募集株式・募集新株引受権

- (1) 当社は、法令に定める場合を除き、優先株式については、株式の併合または分割は行わない。
- (2) 当社は優先株主には募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、優先株主に対して募集株式または募集新株予約権の割当てを行わない。

なお、本優先株式について、会社法第322条第2項の規定による定款の定めはありません。

8 議決権の有無及びその理由

普通株式については議決権に制限はありません。

第1回優先株式は、剰余金の配当及び残余財産の分配について普通株式に優先すること並びに普通株式を対価とする取得請求権が付されていること等の株式の内容との関係から、株主総会において議決権を有しないこととしております。

- 9 大阪証券取引所(JASDAQ市場)は、平成22年10月12日付で同取引所へラクレス市場及びNEO市場とともに、新たに開設された同取引所JASDAQに統合されており、同日以降の上場金融商品取引所は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

第1回優先株式

	第2四半期会計期間 (平成22年7月1日から 平成22年9月30日まで)	第3四半期会計期間 (平成22年10月1日から 平成22年12月31日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)		
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)		
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)		
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(千円)		
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)		
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)		
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)		
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)		

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年12月31日		7,506,000		800,000		300,000

(6) 【大株主の状況】

当第3四半期連結会計期間において、大株主の異動はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式2,000,000		「1 株式等の状況」の「(1)株式の総数等」の「発行済株式」の注記参照
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式1,002,000		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式4,495,000	4,495	同上
単元未満株式	普通株式 9,000		同上
発行済株式総数	7,506,000		
総株主の議決権		4,495	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式501株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ヤマウ	福岡市早良区東入部 5 - 15 - 7	1,002,000		1,002,000	13.35
計		1,002,000		1,002,000	13.35

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

普通株式

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	151	215	124	133	113	116	116	101	105
最低(円)	101	108	114	112	97	95	97	97	97

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月11日以前は大阪証券取引所（JASDAQ市場）におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

第1回優先株式

当社第1回優先株式は、非上場であるため、該当事項はありません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,171,907	1,278,185
受取手形及び売掛金	3, 4 3,379,276	4 4,836,310
有価証券	799	799
商品及び製品	1,653,624	1,169,901
仕掛品	148,514	103,384
原材料及び貯蔵品	160,938	132,637
その他	126,228	70,641
貸倒引当金	47,051	66,292
流動資産合計	6,594,238	7,525,569
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,295,989	1,293,966
その他(純額)	1 1,415,205	1 1,340,428
有形固定資産合計	2,711,195	2,634,394
無形固定資産		
のれん	22,724	31,246
その他	39,818	46,252
無形固定資産合計	62,543	77,498
投資その他の資産		
投資有価証券	215,623	208,903
その他	314,843	363,304
貸倒引当金	219,921	264,411
投資その他の資産合計	310,545	307,796
固定資産合計	3,084,283	3,019,689
資産合計	9,678,521	10,545,258
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 2,508,921	3 3,114,017
短期借入金	3,074,048	3,083,447
未払法人税等	12,176	85,446
賞与引当金	149,395	188,666
その他	689,012	729,540
流動負債合計	6,433,554	7,201,117
固定負債		
長期借入金	778,225	920,234
退職給付引当金	451,348	459,586
役員退職慰労引当金	146,837	137,944
その他	182,518	143,247
固定負債合計	1,558,929	1,661,012
負債合計	7,992,483	8,862,130

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	800,000	800,000
資本剰余金	300,000	300,000
利益剰余金	561,626	564,424
自己株式	11,769	11,769
株主資本合計	1,649,856	1,652,654
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,907	556
評価・換算差額等合計	4,907	556
少数株主持分	31,274	31,031
純資産合計	1,686,038	1,683,128
負債純資産合計	9,678,521	10,545,258

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	2 9,743,657	2 8,889,975
売上原価	7,364,811	6,674,644
売上総利益	2,378,846	2,215,330
販売費及び一般管理費	1 2,171,539	1 2,171,728
営業利益	207,306	43,601
営業外収益		
受取利息	861	661
受取配当金	3,520	3,100
鉄屑処分収入	4,366	12,283
利用分量配当金	-	31,355
その他	59,274	44,113
営業外収益合計	68,022	91,514
営業外費用		
支払利息	68,207	64,329
その他	18,334	17,714
営業外費用合計	86,541	82,043
経常利益	188,787	53,072
特別利益		
貸倒引当金戻入額	25,419	22,533
その他	5,141	1,975
特別利益合計	30,560	24,508
特別損失		
固定資産除却損	16,085	7,809
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	22,976
投資有価証券評価損	-	18,740
その他	12	525
特別損失合計	16,097	50,052
税金等調整前四半期純利益	203,250	27,529
法人税、住民税及び事業税	38,568	14,370
法人税等調整額	6,200	3,588
法人税等合計	32,368	10,782
少数株主損益調整前四半期純利益	-	16,746
少数株主損失()	1,342	1,756
四半期純利益	172,224	18,503

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	2 4,166,573	2 3,624,775
売上原価	3,091,336	2,694,587
売上総利益	1,075,237	930,188
販売費及び一般管理費	1 796,125	1 767,934
営業利益	279,112	162,254
営業外収益		
受取利息	115	240
受取配当金	1,079	1,290
保険返戻金	10,929	-
鉄屑処分収入	1,091	8,062
その他	15,855	20,698
営業外収益合計	29,070	30,290
営業外費用		
支払利息	23,303	20,287
その他	8,288	6,994
営業外費用合計	31,591	27,281
経常利益	276,591	165,263
特別利益		
賞与引当金戻入額	-	27,663
特別利益合計	-	27,663
特別損失		
固定資産除却損	8,176	1,702
投資有価証券評価損	-	14,997
その他	12	-
特別損失合計	8,188	16,699
税金等調整前四半期純利益	268,402	176,227
法人税、住民税及び事業税	18,228	1,362
法人税等調整額	1,360	24
法人税等合計	19,588	1,387
少数株主損益調整前四半期純利益	-	174,840
少数株主利益	5,002	4,565
四半期純利益	243,811	170,274

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	203,250	27,529
減価償却費	252,345	221,397
のれん償却額	8,521	8,521
貸倒引当金の増減額(は減少)	31,564	63,730
賞与引当金の増減額(は減少)	73,010	39,271
退職給付引当金の増減額(は減少)	2,744	8,238
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1,080	8,893
受取利息及び受取配当金	4,379	3,762
支払利息	68,207	64,329
投資有価証券評価損益(は益)	-	18,740
有形固定資産売却損益(は益)	73	-
固定資産除却損	16,085	7,809
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	22,976
売上債権の増減額(は増加)	311,870	1,497,149
たな卸資産の増減額(は増加)	226,318	557,154
未収消費税等の増減額(は増加)	10,583	38,687
その他の流動資産の増減額(は増加)	7,318	12,319
その他の固定資産の増減額(は増加)	8,473	9,019
仕入債務の増減額(は減少)	114,824	605,095
未払消費税等の増減額(は減少)	33,530	93,436
その他の流動負債の増減額(は減少)	81,611	18,571
その他の固定負債の増減額(は減少)	16,157	139
その他	-	525
小計	653,731	446,763
利息及び配当金の受取額	4,379	3,762
利息の支払額	71,403	54,633
法人税等の支払額	42,326	86,129
営業活動によるキャッシュ・フロー	544,381	309,762
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	197,794	163,766
定期預金の払戻による収入	224,662	158,777
有形固定資産の取得による支出	166,373	165,548
有形固定資産の売却による収入	200	-
無形固定資産の取得による支出	5,213	3,048
投資有価証券の取得による支出	646	21,410
投資有価証券の償還による収入	-	1,315
貸付けによる支出	20,570	30,500
貸付金の回収による収入	3,990	18,000
その他	24,436	4,337
投資活動によるキャッシュ・フロー	137,310	210,518

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	2,242,000	-
長期借入れによる収入	1,300,000	10,000
長期借入金の返済による支出	3,784,298	161,408
少数株主からの払込みによる収入	-	2,000
自己株式の取得による支出	55	-
リース債務の返済による支出	22,991	39,996
配当金の支払額	-	21,106
財務活動によるキャッシュ・フロー	265,344	210,510
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	141,726	111,267
現金及び現金同等物の期首残高	705,444	950,294
現金及び現金同等物の四半期末残高	847,170	839,026

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
<p>(連結の範囲に関する事項の変更)</p> <p>(1) 連結の範囲の変更 当第3四半期連結会計期間より新たに設立した宮崎プレコン株式会社を連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 8社</p> <p>(資産除去債務に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当第3四半期連結累計期間の税金等調整前四半期純利益が22,976千円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
<p>(四半期連結損益計算書関係)</p> <p>(1) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。</p> <p>(2) 前第3四半期連結累計期間において、営業外収益の「その他」に含めていた「利用分量配当金」は、営業外収益の総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記することとしております。なお、前第3四半期連結累計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「利用分量配当金」は、9,605千円であります。</p>

当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
<p>(四半期連結損益計算書関係)</p> <p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
<p>1 一般債権の貸倒見積高の算定方法 当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率を使用して貸倒見積高を算定する方法によっております。</p> <p>2 棚卸資産の評価方法 当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、第2四半期連結会計期間末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算出する方法によっております。 棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。</p> <p>3 固定資産の減価償却費の算定方法 定率法を採用している固定資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p> <p>4 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 3,367,351千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 3,185,479千円
2 債務保証 従業員の金融機関からの借入金に対し保証を行っております。 18,815千円	2 債務保証 従業員の金融機関からの借入金に対し保証を行っております。 21,500千円
3 四半期連結会計期間末日満期手形の処理 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形 79,081千円 支払手形 32,924千円	
4 手形割引高及び裏書譲渡高 受取手形割引高 688,905千円 受取手形裏書譲渡高 25,610千円	4 手形割引高及び裏書譲渡高 受取手形割引高 873,136千円 受取手形裏書譲渡高 71,428千円

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)																						
<p>1 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <table> <tr> <td>運賃</td> <td>499,651千円</td> </tr> <tr> <td>給料</td> <td>706,470千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>33,118千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>47,107千円</td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td>8,521千円</td> </tr> </table> <p>2 当社グループの事業は公共工事関連の比重が高いため、第1、第2四半期連結会計期間に比べ第3、第4四半期連結会計期間の売上高が増加する傾向にあり、業績に季節的変動があります。</p>	運賃	499,651千円	給料	706,470千円	賞与引当金繰入額	33,118千円	退職給付費用	47,107千円	のれん償却額	8,521千円	<p>1 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <table> <tr> <td>運賃</td> <td>435,159千円</td> </tr> <tr> <td>給料</td> <td>732,052千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>67,594千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>8,893千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>42,280千円</td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td>8,521千円</td> </tr> </table> <p>2 同左</p>	運賃	435,159千円	給料	732,052千円	賞与引当金繰入額	67,594千円	役員退職慰労引当金繰入額	8,893千円	退職給付費用	42,280千円	のれん償却額	8,521千円
運賃	499,651千円																						
給料	706,470千円																						
賞与引当金繰入額	33,118千円																						
退職給付費用	47,107千円																						
のれん償却額	8,521千円																						
運賃	435,159千円																						
給料	732,052千円																						
賞与引当金繰入額	67,594千円																						
役員退職慰労引当金繰入額	8,893千円																						
退職給付費用	42,280千円																						
のれん償却額	8,521千円																						

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)																										
<p>1 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <table> <tr> <td>運賃</td> <td>206,720千円</td> </tr> <tr> <td>給料</td> <td>237,101千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>24,101千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>33,118千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>15,714千円</td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td>2,840千円</td> </tr> </table> <p>2 当社グループの事業は公共工事関連の比重が高いため、第1、第2四半期連結会計期間に比べ第3、第4四半期連結会計期間の売上高が増加する傾向にあり、業績に季節的変動があります。</p>	運賃	206,720千円	給料	237,101千円	貸倒引当金繰入額	24,101千円	賞与引当金繰入額	33,118千円	退職給付費用	15,714千円	のれん償却額	2,840千円	<p>1 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <table> <tr> <td>運賃</td> <td>163,672千円</td> </tr> <tr> <td>給料</td> <td>248,534千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>7,166千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>44,835千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>2,964千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>14,327千円</td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td>2,840千円</td> </tr> </table> <p>2 同左</p>	運賃	163,672千円	給料	248,534千円	貸倒引当金繰入額	7,166千円	賞与引当金繰入額	44,835千円	役員退職慰労引当金繰入額	2,964千円	退職給付費用	14,327千円	のれん償却額	2,840千円
運賃	206,720千円																										
給料	237,101千円																										
貸倒引当金繰入額	24,101千円																										
賞与引当金繰入額	33,118千円																										
退職給付費用	15,714千円																										
のれん償却額	2,840千円																										
運賃	163,672千円																										
給料	248,534千円																										
貸倒引当金繰入額	7,166千円																										
賞与引当金繰入額	44,835千円																										
役員退職慰労引当金繰入額	2,964千円																										
退職給付費用	14,327千円																										
のれん償却額	2,840千円																										

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の当第3四半期連結累計期間末 残高と当第3四半期連結貸借対照表に掲記されてい る科目の金額との関係(平成21年12月31日現在)	現金及び現金同等物の当第3四半期連結累計期間末 残高と当第3四半期連結貸借対照表に掲記されてい る科目の金額との関係(平成22年12月31日現在)
現金及び預金 1,177,290千円	現金及び預金 1,171,907千円
預入期間が3か月超の定期預金 330,119千円	預入期間が3か月超の定期預金 332,880千円
現金及び現金同等物 847,170千円	現金及び現金同等物 839,026千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日
至平成22年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	5,506,000
第1回優先株式(株)	2,000,000
合計(株)	7,506,000

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	1,002,501

3 新株予約権の四半期連結会計期間末残高

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	9,006	2.000	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金
平成22年6月29日 定時株主総会	第1回 優先株式	12,294	6.147	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計
期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計額に占める「コンクリート製品製造・販売事業」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

在外子会社及び重要な在外支店がないため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【セグメント情報】

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービス別のセグメントから構成されており、「コンクリート製品製造・販売事業」、「情報機器の販売及び保守並びに環境関連商品の販売事業」及び「コンクリート構造物の点検・調査事業」の3つを報告セグメントとしております。

「コンクリート製品製造・販売事業」は、土木製品(カルバート類、側溝類等)、景観製品(舗装材、ストリートファニチャー等)及びレジンコンクリート製品(YRG集水蓋、カーストップ等)の製造販売を行っており、「情報機器の販売及び保守並びに環境関連商品の販売事業」は、主に金融機関向け業務処理支援機器、貨幣処理機及びその周辺機器の販売並びにそれらの保守、LED照明の販売を行っており、「コンクリート構造物の点検・調査事業」は、主に橋梁、トンネル等コンクリート構造物の点検・調査請負、補修・補強設計業務の請負を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

	コンクリート製品製造・販売事業 (千円)	情報機器の販売及び保守並びに環境関連商品の販売事業 (千円)	コンクリート構造物の点検・調査事業 (千円)	合計 (千円)	調整額 (千円)	四半期連結損益計算書計上額 (千円)
売上高						
外部顧客への売上高	8,572,123	240,993	76,858	8,889,975		8,889,975
セグメント間の内部売上高又は振替高	357	948		1,305	1,305	
計	8,572,480	241,941	76,858	8,891,280	1,305	8,889,975
セグメント利益又は損失()	55,247	911	10,733	43,601		43,601

(注) セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第3四半期連結会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

	コンクリート製品製造・販売事業 (千円)	情報機器の 販売及び保 守並びに環 境関連商品 の販売事業 (千円)	コンクリート 構造物の 点検・調査 事業 (千円)	合計 (千円)	調整額 (千円)	四半期連結 損益計算書 計上額 (千円)
売上高						
外部顧客への売上高	3,530,477	47,526	46,772	3,624,775		3,624,775
セグメント間の内部売上高 又は振替高		948		948	948	
計	3,530,477	48,474	46,772	3,625,723	948	3,624,775
セグメント利益又は損失 ()	168,725	6,896	424	162,254		162,254

(注) セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
234.21円	230.89円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第3四半期 連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,686,038	1,683,128
普通株式に係る純資産額(千円)	1,054,763	1,039,803
差額の主な内訳(千円)		
少数株主持分	31,274	31,031
第1回優先株式払込金額	600,000	600,000
第1回優先株式配当		12,294
普通株式の発行済株式数(株)	5,506,000	5,506,000
普通株式の自己株式数(株)	1,002,501	1,002,501
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (株)	4,503,499	4,503,499

2. 1株当たり四半期純利益等

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益 38.24円	1株当たり四半期純利益 4.11円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 16.40円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 2.18円

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	172,224	18,503
普通株式に係る四半期純利益(千円)	172,224	18,503
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	4,503,517	4,503,499
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	6,000,000	4,000,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式につ いて前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要		

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益	54.14円	1株当たり四半期純利益	37.81円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	23.21円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	20.02円

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	243,811	170,274
普通株式に係る四半期純利益(千円)	243,811	170,274
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	4,503,499	4,503,499
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	6,000,000	4,000,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月10日

株式会社ヤマウ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥 村 勝 美 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢 野 真 紀 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマウの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヤマウ及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 2月10日

株式会社ヤマウ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥 村 勝 美 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢 野 真 紀 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマウの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヤマウ及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。